

江戸川区議会議員の定数削減の撤回に関する陳情

(議会運営委員会付託)

受理番号 第140号

受理年月日 令和5年2月13日

付託年月日 令和5年2月21日

陳情者
.

陳情原文 2022年9月より設置されている議会改革検討委員会は、2022年12月21日の審査において、「議員定数関係について」を討議し、採決の結果「21期の選挙から議員定数は2議席を削減する」との結論になりました。運用は来期ではなく、21期の選挙からということです。21期からの定数削減であれば、来期のメンバーで時間をかけて審査をするべきではないかと思えます。

江戸川区は「ともに生きるまちを目指す条例」において、「社会とともに生きるこのまちでは、一人ひとりの立場や置かれている状況がちがう人々が集い、学び、働き、遊び、活動しています。ともに力を合わせる事が大切なのだと、私たちは考えます。」と崇高な理念を掲げております。より多くの多様な立場、意見を持つ議員が活動することにより、一人ひとりを大切にした共生社会が構築されるのではないのでしょうか。人口比率で下から二番目という議員定数をさらに減らすことが、多様な意見の反映につながるのでしょうか。経費削減が議員定数削減の理由とされているようですが、減額・廃止すべき項目の検討や、議員報酬や政務活動費などの透明性を高めることにより、経費については区民の理解を得られるものと考えます。つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

少数者の意見が十分に区政に反映されるよう、議員定数削減の撤回を求めます。